

七世紀の倭国と日本国

谷川清隆 (国立天文台)

目次

はじめに

一、 図、倭から日本への移行の可能な四つのパターン

二、 図、日本の古代史家の典型的理解

三、 中国史書と日本書紀の比較から倭国と日本国の共存をいう

三、 一、 隋書と書紀の遣使記事比較

三、 二、 舊唐書と書紀の遣使記事比較

三、 三、 新唐書と書紀の遣使記事比較

四、 まとめ

はじめに

本講演の目的は、

七世紀、倭国と日本国が併存していたことを示すこと
である。

[方針]

新舊唐書によると、

倭国は白村江の戦い（西暦六六三年）まで存在していた。

西嶋定生『邪馬台国と倭国』

- (1) 日本国(の前身)が「白村江」より前に存在していた
- (2) 日本国(の前身)は倭国ではない。

[材料]

『隋書』・『新舊唐書』と『日本書紀』の外交史料。

六世紀の倭国から八世紀の日本国への移行

『舊唐書』(卷一百九十九上 列傳 東夷 日本國)

一) 以其國在日邊、故以日本為名。

日に近い所にあるので日本と名づけた。

二) 或曰：倭國自惡其名不雅、改為日本。

或は、「倭国」自身が名が優雅でないのを嫌って日本国と変えた。

三) 或云：日本舊小國、併倭國之地。

或は、日本国はもとは小さかったが、倭国を併合した。

『新唐書』(卷二百二十 列傳 東夷 日本)。

倭国条はなく日本国条のみ。上記咸亨元年(六七〇)の記事の中で、

一) 後稍習夏音，惡倭名，更號日本。

夏音習って後、「倭」という名を嫌い、「日本」と改めた。

二) 使者自言，國近日所出，以為名。

使者によれば、日の出るところに近いので日本とした。

三) 或云日本乃小國，為倭所并，故冒其號。

或は、日本はもと小國。倭がこれを併合し、名も踏襲した。

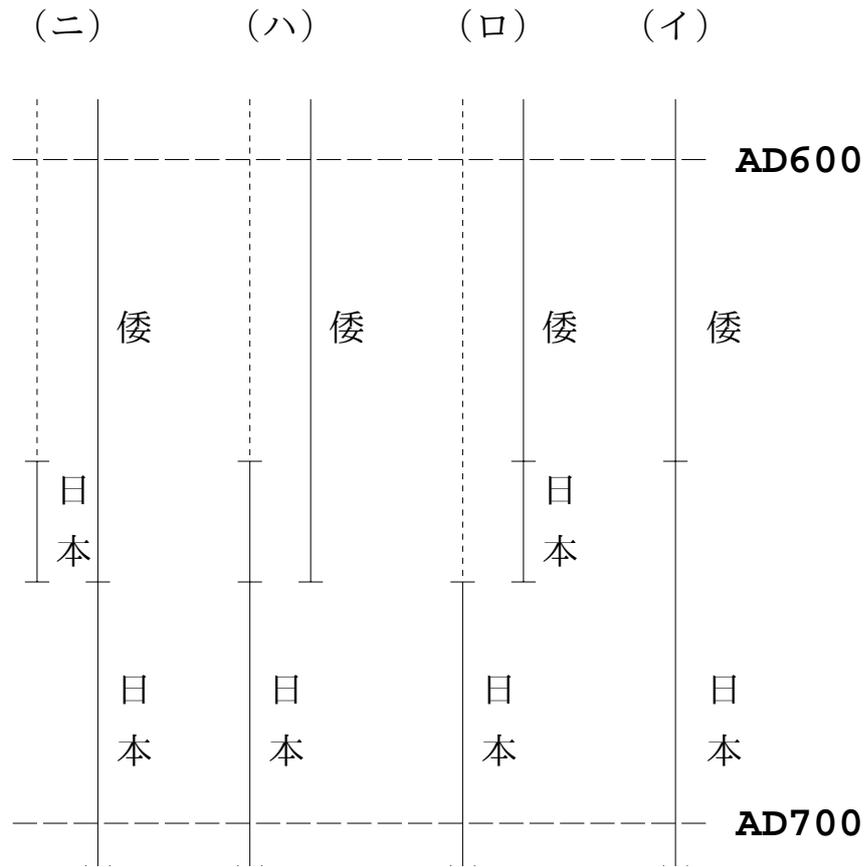


図 1: 一、倭から日本への移行の(可能な)四つのパターン。(イ)は単線。
『書紀』・正統史家の主張する流れ。(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)は『新舊唐書』
が示唆する流れ。

	(ト)	(ハ)	(ホ)	
	卑弥呼	卑弥呼	熊襲	AD300
	倭		倭	
	畿		畿	AD400
	倭五王	倭五王	韓人	AD500
	内ヤマ	内ヤマ		
	下	下		AD600
	遣隋使	遣隋使	西国人	
	日本	日本	日本	AD700

図 2: **二、日本の歴史家の典型的理解** (ホ) 本居宣長、(ハ) 津田左右吉 (筑後山門説)、坂本太郎、(ト) 新井白石、現代は代表して告井幸男

表 1: 隋書と書紀の遣使記事

<p>隋書 卷八十一 列伝四十六 東夷 倭国 開皇二十年(六〇〇)、倭王姓阿每、 字多利思比孤、號阿輩耆彌、遣使詣闕。</p>	
<p>隋書 卷八十一 列伝四十六 東夷 倭国 大業三年(六〇七)、其王多利思比孤遣使朝貢。 隋書 卷三 帝紀 煬帝 大業四年(六〇八)三月壬戌 百濟、倭、赤土、迦羅舍國並遣使貢方物。 隋書 卷八十一 列伝四十六 東夷 倭国 明年(六〇八)、上遣文林郎裴清使於倭國。 (省略) 於是設宴享以遣清、復令使者隨清來貢方物。 隋書 卷三 帝紀 煬帝 大業六年(六一〇)春正月己丑、倭國遣使貢方物。</p>	<p>書紀 推古十五年(六〇七)、秋七月戊甲朔庚戌 大禮小野臣妹子遣於大唐。以鞍作福利爲通事。 書紀 推古十六年(六〇八)、夏四月、小野臣妹子至自大唐。... 大唐使人裴世清、... 從妹子臣至於筑紫。 書紀 推古十六年(六〇八)九月辛未朔辛巳 唐客裴世清罷歸。則復以小野妹子臣爲大使。 吉士雄成爲小使。福利爲通事。副于唐客而遣之。 書紀 推古廿二年(六一四)六月丁卯朔己卯 遣犬上君御田鎌・矢田部造闕名於大唐。</p>

推古十五年の遣隋使は多利思比孤の遣使とは違う。
 裴世清の関連する書紀の遣使は隋書に記載されているか？
 推古十六年の例外を除いて、『隋書』に記された遣使は『書紀』にない。
 『書紀』に記された遣使は『隋書』にない。

表 2: 舊唐書と書紀の遣使記事 (つづき)

<p>舊唐書 卷一百九十九 列伝一百四十九上 東夷 倭國 貞觀五年(六三一)、遣使獻方物。 太宗矜其道遠、敕所司無令歲貢、又遣新州刺史高表仁持節往撫之。表仁無綏遠之才與王子爭禮、不宣朝命而還。</p>	<p>書紀 舒明二年(六二九) 秋八月癸巳朔丁酉 以大仁犬上君三田耜・大仁藥師惠日、遣於大唐。 書紀 舒明四年(六三一) 秋八月 大唐遣高表仁、送三田耜。共泊于對馬。是時、學問僧靈雲・僧旻及勝鳥養、新羅送使等從之。</p>
<p>至二十二年(六四八)、又附新羅奉表、以通起居。</p>	
	<p>書紀 孝徳白雉四年(六五三) 夏五月辛亥朔壬戌 發遣大唐大使小山上吉士長丹、副使小乙上吉士駒、…</p>
<p>舊唐書 本紀第四 高宗 李治 上 (永徽五年(六五四)) 十二月癸丑、倭國獻琥珀、碼碯、琥珀大如斗、碼碯大如五斗器。</p>	<p>書紀 孝徳白雉五年(六五四) 二月 遣大唐押使大錦上高向史玄理、 大使小錦下河邊臣麻呂、副使大山下藥師惠日、… <small>或本云、夏五月、遣大唐押使大花下高向玄理。</small></p>
	<p>書紀 齊明五年(六五九) 秋七月丙子朔戊寅 遣小錦下坂合部連石布・大仙下津守連吉祥、使於唐國。 書紀 天智八年(六六九)、是歲、遣小錦中河内直鯨等、使於大唐。</p>

舒明四年の「送三田耜」記事は、舊唐書・倭国条の「遣使獻方物」記事とは無関係

推古紀・舒明紀の遣使は自前の船で行かない。

谷川「『日本書紀』推古・舒明紀の遣隋使・遣唐使」(二〇二一、『古代に真実を求めて』)

獻使方物は本紀に記されてる。

獻じたものがたいへん高価でめずらしい物であったからと考えられる。

天智八年十二月なら遣使は六七〇年初である。

白雉五年の例外を除いて、『舊唐書』には『書紀』の遣使は記載されていない。

表 3: 新唐書と書紀の遣使記事

<p>新唐書 卷二百二十 列伝一百四十五 東夷 日本</p> <p>太宗貞觀五年 (六三一) 遣使者入朝、帝矜其遠、 詔有司毋拘歲貢。遣新州刺史高仁表往諭、 與王爭禮不平、不肯宣天子命而還。</p>	<p>舒明二年 (六二九) 秋八月癸巳朔丁酉 以大仁犬上君三田耜・大仁藥師惠日、遣於大唐。</p> <p>舒明四年 (六三一) 秋八月 大唐遣高表仁、送三田耜。共泊于對馬。 是時、學問僧靈雲・僧旻及勝烏養、 新羅送使等從之。</p>
<p>久之 (六四八)、更附新羅使者上書。</p>	
<p>永徽初 (六五〇)、其王孝德 即位、 改元曰白雉、獻虎魄大如斗、 碼碯若五升器。</p>	<p>孝德 白雉四年 (六五三) 夏五月辛亥朔壬戌 發遣大唐大使小山上吉士長丹、 副使小乙上吉士駒、…</p>
<p>明年、使者與蝦夷人偕朝。 蝦夷亦居海島中、其使者鬚長四尺許、 …</p>	<p>白雉五年 (六五四) 二月 遣大唐押使大錦上高向史玄理、 或本云、夏五月、遣大唐 押使大花下高向玄理。</p> <p>齊明五年 (六五九) 秋七月丙子朔戊寅 遣小錦下坂合部連石布・大仙下津守連吉祥、使於唐國。</p>
<p>咸亨元年 (六七〇)、遣使賀平高麗。</p>	<p>天智八年 (六六九) 是歲、遣小錦中河内直鯨等、使於大唐。</p>

天智八年十二月なら遣使は六七〇年初である。

四、まとめ

調査結果

1 『隋書』と『書紀』の遣使記事を比較対照するだけで、倭と日本が共存していることがわかる。

理由(一) 『隋書』に記された五回の倭国の遣使、『書紀』に記された三回の日本国(の前身)の遣使は、疑わしき推古十六(大業五年)のものを除いて一致しない。

理由(二) 『隋書』に記された五回の倭国の遣使のうち、『書紀』に記された可能性のあるものは推古十六(大業五年)のもののみ。

理由(三) 『書紀』に記された三回の遣使のうち、『隋書』に記されている可能性のあるものは推古十六年(大業五年)のもののみ。

推古十六年の遣使と大業五年の遣使が違うことについては谷川清隆「『日本書紀』推古・舒明紀の遣隋使・遣唐使」(二〇二一、『古代に真実を求めて』、第二十四集)が論じた。

2. 『舊唐書』と『書紀』の遣使記事を比較対照するだけでも、倭と日本が共存していることがわかる。

理由(一) 『舊唐書』に記された二回の遣使と『書紀』に記された五回の日本国(の前身)の遣使は孝徳白雉五年(永徽五年)のものを除いて一致しない。

理由(二) 『隋書』に記された二回の倭国の遣使のうち、『書紀』に記された可能性のあるものは孝徳白雉五年(永徽五年)のもののみ。

理由(三) 『書紀』に記された五回の遣使のうち、『隋書』に記されているのは孝徳白雉五年(永徽五年)のもののみ。

3. 『舊唐書』と『新唐書』で「白村江」後の日本国の扱いが変化したことがわかる。

西暦六七〇年の記事からすると、この段階で、後の日本国は、自分を日本と呼んでいたことがわかる。倭国はすでに自分の国を倭国とは呼ばず、たい国と呼んでいる。

付記

渡邊鉄哉氏には注意深く原稿を読んでいただき、いくつか有益な助言をいただいた。服部静尚、古賀達也、正木裕氏らには議論をしていただいた。ここで謝意を表する。

参考文献

- [1] 谷川清隆、相馬 充は「七世紀の日本天文学」(国立天文台報第11巻、31-55、2008年10月)の表17に遣隋使、遣唐使の記録を掲載し、群、群の遣使の中国での扱いの違いに気づいた。その後、谷川清隆、渡辺瑞穂子は「七世紀の日本書紀の巻分類の事例 I」(国立天文台報 第13巻、101-117、2010年の表2)において、群の遣使は舊唐書の東夷伝で無視され、群の遣使は隋書および舊唐書の東夷伝に記載されていることを明確に指摘した。
- [2] 谷川清隆、渡辺瑞穂子、「七世紀の日本書紀の巻分類 I.」、国立天文台報 第十三巻、101-117、2010; 「七世紀の日本書紀の巻分類 II.」、国立天文台報 第十五巻、73-94、2013。
- [3] 谷川清隆、「『日本書紀』成立に関する一試案」、『日本書紀研究』第三十冊、67-99、二〇一四。
- [4] 本居宣長、『馭戎概言』、寛政九年。
- [5] 新井白石、『古史通或問』、『世界の名著』十五、昭和四十四年
- [6] 鈴木靖民、『日本の古代国家形成と東アジア』、二〇一一年、吉川弘文館。
- [7] 津田左右吉、『日本古典の研究』下、一九五〇、岩波書店。
- [8] 坂本太郎、『日本古代史の基礎的研究』、一九六四年、東京大学出版会。
- [9] 西嶋定生、『邪馬台国と倭国』、吉川弘文館、平成六年。

史料

- (一) 『隋書』、魏徵等撰 西曆六二九、六三六、中華書局、北京、一九七三。ISBN 7-101-00316-8
- (二) 『舊唐書』、劉 [日句](後晉)等撰 西曆九四五、中華書局、北京、一九七五。ISBN 7-101-00319-2
- (三) 『新唐書』、歐陽修、宋 祁等撰 西曆一〇六〇、中華書局、北京、一九七五。ISBN 7-101-00320-2
- (四) 『日本書紀』、舍人親王等撰 西曆七二〇 (『改訂增補 国史大系』一下、『日本書紀』後編、新裝版第二刷、二〇〇四)